

学校における歯と口の健康づくり推進計画（案） （概要版）

第一章 計画策定にあたって

策定趣旨

- 1 計画策定の趣旨
これまでの取組みを踏まえ、さらなる歯と口の健康づくりを推進
- 2 計画の位置づけ
「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の個別計画

第二章 現状と課題

現状

現在の取組み
歯科検診、フッ化物塗布、啓発チラシの配布、全国小学生歯みがき大会への参加、よい歯の学校表彰、医療券の発行、保健体育の授業 等

課題

- ①むし歯の割合 政令市最下位：小学校49.2%・中学校57.4%（令和2年度）
- ②健康格差 むし歯がある・ない児童生徒の二極化
- ③生活習慣 正しい歯みがきの仕方や、おやつ等のとり方など生活習慣の見直し
- ④特別支援学校の児童生徒への指導 個人差があり集団指導が困難

第三章・第四章 計画の体系・施策の具体的な取組み、進捗管理

目標

- ①むし歯や歯肉炎のない児童生徒の増加
フッ化物の利用の推進や望ましい食習慣、生活習慣などの普及啓発
- ②歯科医等の専門職及び家庭、学校との連携強化
専門職（歯科医、歯科衛生士など）や家庭、学校、PTA等の連携体制の構築

・施策の柱

・具体的な取組み

- 柱1 生涯を通じた歯と口の健康づくりの基盤となる望ましい生活習慣の形成
- (1) 食育指導等の強化
 - (2) 専門家による歯みがき指導や生活習慣に関する保健指導等の充実、強化
 - (3) 給食後の歯みがきの実施
指標 食育指導率、歯みがき指導実施率、給食後の歯みがき実施率など
- 柱2 むし歯治療、むし歯予防のための歯科受診の推進
- (1) 歯科検診後のフォローアップ体制の強化
 - (2) 医療券の利用を促進するための啓発
指標 歯科検診後の歯科受診率、医療券利用率
- 柱3 フッ化物によるむし歯予防の普及啓発の強化、フッ化物洗口法等の推進
- (1) 学校と学校歯科医との連携によるフッ化物洗口法等の取組み強化
 - (2) フッ化物によるむし歯予防をテーマにした講演会や研修会の開催
指標 フッ化物洗口の実施率、フッ化物塗布の実施率

進捗管理

- ①計画の推進体制
「学校における歯と口の健康づくり推進協議会」を設置し推進
- ②計画の進行管理と評価
「学校における歯と口の健康づくり推進協議会」にて進捗状況、評価等を実施

(案)

学校における歯と口の健康づくり推進計画



令和4年3月
北九州市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
(1) 計画の位置づけ	1
(2) 計画の期間	1
第2章 現状と課題	2
1 北九州市立学校の現状	2
2 北九州市立学校における課題	5
(1) むし歯の割合	5
(2) 健康格差	7
(3) 生活習慣	11
(4) 特別支援学校の児童生徒への指導	12
第3章 計画の体系	14
1 計画の方向性	14
(1) 教育プランにおける「健康保持の今後の方向性」	14
(2) 第二次北九州市健康づくり推進プランにおける「乳幼児期から学童期 までの健康づくり」	15
2 目 標	16
(1) むし歯や歯肉炎のない児童生徒の増加	16
(2) 歯科医等の専門職及び家庭、学校との連携強化	16
3 施策の柱	17
第4章 施策の具体的取組み、進捗管理	18
1 施策の具体的な取組み	18
〔柱1〕生涯を通じた歯と口の健康づくりの基盤となる望ましい生活習慣の 形成	18
〔柱2〕むし歯治療、むし歯予防のための歯科受診の推進	21
〔柱3〕フッ化物によるむし歯予防の普及啓発の強化、 フッ化物洗口法等の推進	22

2	計画の推進と進捗管理	23
	(1) 計画の推進体制	23
	(2) 計画の進行管理と評価	23
参 考		24
1	策定の経過	24
2	学校における歯と口の健康づくりに関する提言	24
3	福岡県歯科口腔保健の推進に関する条例	29
4	学校保健安全法（一部抜粋）	32
5	教科における歯・口の健康づくりの進め方	34
6	厚生労働省「フッ化物洗口ガイドライン」	36



キラキュン
おや
親ガアツプ
漫画



〔市民文化スポーツ局生涯学習課〕

子育てに多い悩みをテーマに、いつでもどこでも見ることが
できるウェブ漫画（ウェブトゥーン）を配信中です。

漫画作品「**予防戦隊ハダイジャー**」は、

息子の歯をむし菌から守るため、息子が好きな「戦隊
ごっこ」を通して、親子でむし菌予防に取り組むストー
リーです。

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

北九州市では、現在、「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」において、う歯※（むし歯）のない中学1年生の割合を、令和5年度には60.3%とする目標を掲げています。

目標達成に向け、これまで、毎年実施している歯科検診をはじめ、フッ化物塗布（小学2・3年生）、啓発チラシの配布、教科等の指導を通じた歯と口の健康教育など、さまざまな取組みを推進してきました。

こうした取組みの結果、本市におけるむし歯のない児童生徒の割合は、年々改善傾向にはありますが、その割合は政令市の中で最下位という状況が続いています。

子どもたちのむし歯予防については、従来から、家庭で行うものであり、学校はそれを補佐する立場でありましたが、家庭環境や生活習慣に起因する健康格差が生じています。これを改善するためには、小学校入学前の乳幼児期の取組みとともに、教育の機会均等を原則としやすい義務教育段階である小・中学校において、これまでの健康教育の成果を踏まえたむし歯予防対策の強化が急務となっています。

そこで、昨年2月に、歯科口腔の専門家、学校関係者、PTA関係者などで構成する「歯と口の健康づくり懇話会」を設置して、歯と口の健康づくりについて協議を重ねていただき、昨年10月には教育委員会に提言書を提出していただきました。

この提言書を受け、今回、学校や家庭、歯科医師会が一体となって、さらなる児童生徒の歯と口の健康づくりを推進するため、今後のむし歯予防施策の目標や具体的な取組み等を示した「学校における歯と口の健康づくり推進計画」を策定いたしました。

2 計画の位置づけ

(1) 計画の位置づけ

本計画は、北九州市教育委員会の基本計画として策定されている「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の重点的な取組みの一つである「健やかな体の育成」の個別計画として位置づけます。

(2) 計画の期間

本計画期間は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間とします。（但し、今後、他の長期計画等の期間との整合性を図る場合もあります）

※う歯：むし歯のこと。口腔内細菌の産出する酸によって歯の表面が溶かされる代表的な歯の疾患。

第2章 現状と課題

1 北九州市立学校の現状

(1) 現在行っている取組み

①歯科検診（定期健康診断）〔学校保健課〕

学校保健安全法第13条に基づき、毎年、歯科検診を実施しています。

歯科検診の結果、治療が必要な児童生徒に対しては、学校保健安全法第14条に基づき、疾病の早期治療が行われるよう医療機関への治療勧奨を実施しています。

【歯科検診後、治療勧奨実施回数（全校）、区・校種別】 (単位：校)

	総数				小学校				中学校			
	計	年1回	年2回	年3回以上	計	年1回	年2回	年3回以上	計	年1回	年2回	年3回以上
総数	182	172	9	1	123	114	8	1	59	58	1	0
門司区	21	19	1	1	15	13	1	1	6	6	0	0
小倉北区	30	30	0	0	21	21	0	0	9	9	0	0
小倉南区	38	36	2	0	25	23	2	0	13	13	0	0
若松区	18	18	0	0	13	13	0	0	5	5	0	0
八幡東区	18	18	0	0	11	11	0	0	7	7	0	0
八幡西区	46	44	2	0	31	29	2	0	15	15	0	0
戸畑区	11	7	4	1	7	4	3	0	4	3	1	0

(「平成30年度 学校歯科保健統計調査報告書」より)

②フッ化物塗布〔学校保健課〕

毎年、小学2・3年生の希望者を対象に、イオン導入法（特別支援学校の一部では歯ブラシ法）によるフッ化物塗布を実施しています。

【北九州市における フッ化物塗布実施状況（累年比較）】 (単位：人)

		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
1回目	2年生	6,241	5,924	5,970	5,980	5,257
	3年生	5,896	5,741	5,709	5,542	5,096
	1回目計	12,137	11,665	11,679	11,522	10,353
	実施率	74.5%	72.6%	73.9%	73.1%	66.3%
2回目	2年生	5,902	5,953	5,503	5,396	4,890
	3年生	5,601	5,610	5,285	5,130	4,868
	2回目計	11,503	11,563	10,788	10,526	9,758
	実施率	70.6%	71.9%	68.2%	66.8%	62.5%
計	総計	23,640	23,228	22,467	22,048	20,111
	実施率	72.6%	72.3%	71.1%	69.9%	64.4%

③保護者への啓発チラシの配布 [学校保健課]

北九州市歯科医師会の協力を得て、平成30年度にむし歯予防に関する啓発チラシを作成し、小学1年生は入学式等で配布し、その他の学年は定期健康診断の結果通知等の際に配布しています。



④全国小学生歯みがき大会 [学校保健課]

日本学校歯科医会主催の「全国小学生歯みがき大会」に各学校単位で、毎年参加し、クイズや歯みがき体験を通して、歯と口の健康について学習しています。

【全国小学校歯みがき大会参加率】

	H29	H30	R1	R2	R3
参加率	13.2%	20.6%	19.4%	27.8%	26.4%

※特別支援学校(小学部)除く

⑤よい歯の学校表彰 [学校保健課、保健福祉局健康推進課]

北九州市歯科医師会の推薦により、歯科保健の活動を積極的に実施し、むし歯予防・むし歯処置状況の改善などに努め、園児・児童・生徒の口腔衛生の向上に貢献した園・学校の表彰を行っています。

⑥医療券 [学校保健課]

学校保健安全法第24条に基づき、小学校、中学校の児童生徒が、感染性または学習に支障を生じるおそれがある疾病(政令に定められたものに限る)については、学校からの治療を指導する際、要保護(生活保護受給世帯)及び準要保護世帯(就学援助世帯)に対する医療費援助を実施しています。

自己負担なしで病院の治療を受けられる「医療券」を学校で発行し、対象世帯へ交

付しています。実際に学校において交付されている疾病は、大半（約 99.8%）が「むし歯」治療です。

【医療券使用率】

年 度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
使用率	4 2 . 9 %	4 3 . 5 %	4 4 . 4 %	4 2 . 0 %	4 0 . 4 %

⑦保健の授業 [学校校経営・教育指導課]

小学校 6 年生、中学校 2 年生の保健体育の授業においては、「生活習慣病の予防」の中で、歯みがきの不適切な習慣やみがき方が歯周病につながることや、歯周病の症状に関する事などの授業を行っています。

⑧学級活動における健康安全の学習 [学校経営・教育指導課]

日常の健康や安全に関する問題に自ら気付き、必要な情報を進んで収集し、よりよい解決方法を考えて、自己の健康や安全を保持増進するための的確な意思決定や行動選択をする学級活動を行っています。

⑨歯科医師・言語聴覚士の派遣 [特別支援教育課]

口腔機能及び嚥下に課題のある児童生徒に対して、段階食の見直しや食事指導の留意点など、教育上の指導技法等にかかる指導助言を行っています。

⑩子どもむし歯予防教室の実施 [保健福祉局健康推進課]

子どもの健康格差（むし歯）の縮小を目的に、申込のあった子ども食堂等へ歯科医師・歯科衛生士を派遣し、子どもむし歯予防教室（講話、歯みがき指導）を実施しています。